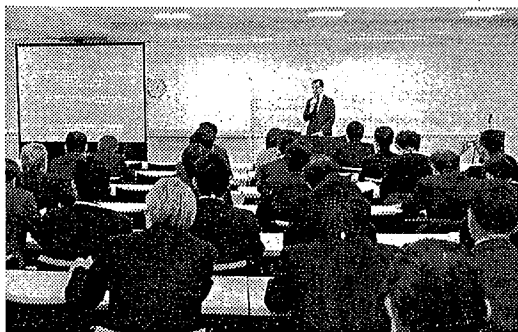


# 指定管理者が改築提案

## 自治体も助言に期待

推進研アンケート

い考え。  
 期間の長期化に伴い、改築含みの指定管理者案件が増加すれば、建設会社などの関心もさらに高まりそう。



公共施設の管理・運営を委託する指定管理者が、施設の改築などを発注者の地方自治体などに提案するケースが増えつつだ。指定管理者制度推進研究所(所長・植田和男)が、公立病院を対象に実施したアンケートで分かった。指定管理者には、受託施設に関する管理・運営の知識やノウハウが蓄積されるため、増改築などの際に助言や協力を期待する自治体もある。改築含みの指定管理者案件は、建設会社の参入意欲も刺激しつつだ。

同研究所は、指定管理者制度を導入済み・導入予定の公立病院にアンケートを実施。2日に東京都内で開いた第1回セミナーで集計結果を公表した。写真。

回答した31の病院施設を分析した結果、築40年以上の9病院はすべて建て替え計画を持ち、築26―39年の11病院では5つの病院が建て替えを予定している。築25年以下の11病院に建て替え計画はなかった。

これらの病院の指定管理者の期間は、5年が最も多く、次いで10年、3年と続くが、なかには15年、20年、30年という期間を設定する病院もあるなど、長期化傾向が鮮明になっている。このため指定管理者の受託期間中に、改築す

るケースも想定される。

実際、自治体の中には、指定管理者に対して増改築の際の助言や協力を求める声もある。同研究所が、自治体などの特別会員に病院の指定管理者制度の導入理由についてアンケートしたところ、「運営の効率化」や「医師、医療スタッフの確保」といった回答に加え、「改築などの施設整備に関する協力要請」との回答も複数あった。

今回、同研究所は公立病院に関する調査を実施したが、「指定管理者による改築提案は、病院に限った話ではなく、多くの公共施設についても考えられる」(植田所長)。自治体にとっては、改築時に指定管理者のノウハウを活用することで、過剰投資を防ぐなど効率的な施設整備を進めた